

石川県公報

平成29年6月23日
第13014号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の所在地等 の変更の届出 (同)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づく指定介護機関の事業所の所在地等の変 更の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同)	2	○平成28年度公文書の公開等の実施状況の公表 (総務課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同)	2	○平成28年度個人情報保護条例の施行の状況の公表 (同)	5
○生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更の届 出 (同)	2	○平成29年度石川県製菓衛生師試験公告 (薬事衛生課)	6
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出 (同)	2	○石川県立保育専門学園学生募集公告 (少子化対策監室)	6
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届 出 (同)	3	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	8
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す る法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3	○土地改良区の役員就任公告 (同)	8
		○石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の 変更の公表 (水産課)	9
		○県有財産売却入札公告 (道路整備課)	9

告 示

石川県告示第300号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
安原医院	白山市田中町242番地	平成29年4月1日
B's Clinic	白山市北安田町548番地2	平成29年4月1日
和倉あおぞら薬局	七尾市石崎町夕部15番地5号	平成29年4月1日
瑠璃光薬局 志雄店	羽咋郡宝達志水町子浦ハ7-1	平成29年4月30日

石川県告示第301号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
安原医院	白山市田中町242番地	平成29年4月1日
B's Clinic	白山市北安田町548番地2	平成29年4月1日
和倉あおぞら薬局	七尾市石崎町夕部15番地5号	平成29年4月1日
瑠璃光薬局 志雄店	羽咋郡宝達志水町子浦ハ7-1	平成29年4月30日

石川県告示第302号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事 業 所		変 更 年月日
	名 称	所 在 地	
医療法人社団リロ	新	耳鼻咽喉科はまなすクリニック	平成29年 4月1日
	旧	宮崎耳鼻咽喉科医院	
		河北郡内灘町ハマナス2丁目7	

石川県告示第303号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事 業 所		変 更 年月日
	名 称	所 在 地	
医療法人社団リロ	新	耳鼻咽喉科はまなすクリニック	平成29年 4月1日
	旧	宮崎耳鼻咽喉科医院	
		河北郡内灘町ハマナス2丁目7	

石川県告示第304号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事 業 所		変 更 年月日	
	名 称	所 在 地		
イオンリテール株式会社	イオン薬局イオンスタイル新小松	新	小松市沖周辺土地区画整理事業区域内 20街区	平成29年 3月22日
		旧	小松市沖周辺土地区画整理事業区画内 20街区	

石川県告示第305号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者名称	事業所		変更年月日
	名称	所在地	
イオンリテール株式会社	イオン薬局イオンスタイル新小松	新 小松市沖周辺土地区画整理事業区域内 20街区	平成29年 3月22日
		旧 小松市沖周辺土地区画整理事業区画内 20街区	

石川県告示第306号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	廃止年月日
安原医院	白山市田中町242番地	平成29年3月31日
志雄瑠璃光薬局	羽咋郡宝達志水町荻市口37番地3	平成29年4月29日

石川県告示第307号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	廃止年月日
安原医院	白山市田中町242番地	平成29年3月31日
志雄瑠璃光薬局	羽咋郡宝達志水町荻市口37番地3	平成29年4月29日

石川県告示第308号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		変更年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社ケアウイング	新 河北郡内灘町宮坂ろ105番	居宅介護支援事業所 ケアウイング	新 河北郡内灘町宮坂ろ105番	平成29年 5月19日
	旧 河北郡内灘町大学2丁目202 ノーブルハイツ1A		旧 河北郡内灘町大学2丁目202 ノーブルハイツ1A	

石川県告示第309号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第

54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の所在地等を変更した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		変 更 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社ケアウイング	新 河北郡内灘町宮坂ろ105番	居宅介護支援事業所 ケアウイング	新 河北郡内灘町宮坂ろ105番	平成29年 5月19日
	旧 河北郡内灘町大学2丁目202 ノーブルハイ ツ1A		旧 河北郡内灘町大学2丁目202 ノーブルハイ ツ1A	

公 告

平成28年度公文書の公開等の実施状況の公表

石川県情報公開条例（平成12年石川県条例第46号）第33条の規定により、平成28年度における公文書の公開等についての実施状況を次のとおり公表する。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 公文書の公開請求の状況

(単位：件)

請求件数	処 理 状 況						
	公 開	一部公開	非公開	不存在	存否応答拒否	取下げ	却 下
3,442	1,349	1,670	12	245	7	159	0

2 公開請求の実施機関（部局）別内訳

(単位：件)

実 施 機 関		請求件数	実 施 機 関	請求件数
知 事	総 務 部	85	教育委員会	40
	危機管理監室	11	選挙管理委員会	200
	企画振興部	8	監 査 委 員	3
	県民文化局	7	人事委員会	8
	健康福祉部	1,540	労働委員会	0
	環 境 部	28	収用委員会	0
	商工労働部	7	海区漁業調整委員会	0
	観光戦略推進部	5	内水面漁場管理委員会	0
	農林水産部	86	議 会	55
	競馬事業局	1	公立大学法人	0
	土 木 部	1,289	公安委員会	3
	出 納 室	0	警察本部長	66
	小 計	3,067	小 計	375
		合 計	3,442	

3 審査請求の状況

(単位:件)

審査請求件数		処 理 状 況						
平成27年度から の繰越件数	平成28年度 の請求件数	答 申 済			却 下	取下げ	諮問中	未諮問
		認 容	一部認容	棄 却				
47	5	0	2	11	0	1	7	31

平成28年度個人情報保護条例の施行の状況の公表

石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第52条の規定により、平成28年度における条例の施行の状況を次のとおり公表する。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保有個人情報の開示請求の状況

(1) 開示請求の処理状況

(単位:件)

区 分	請求件数	処 理 状 況						
		開 示	一部開示	不開示	不存在	存否応答 拒否	取下げ	却 下
書 面 に よ る 請 求	1,235	595	628	0	7	0	3	2
口頭による請求(簡易開示)	6,252	6,252	-	-	-	-	-	-
合 計	7,487	6,847	628	0	7	0	3	2

(2) 開示請求の実施機関(部局)別状況

(単位:件)

実 施 機 関	書面による請求	口頭による請求(簡易開示)	合 計	
知 事	総 務 部	3	0	3
	危機管理監室	0	0	0
	企画振興部	0	0	0
	県民文化局	1	0	1
	健康福祉部	6	134	140
	環境部	0	1	1
	商工労働部	0	39	39
	観光戦略推進部	0	0	0
	農林水産部	0	0	0
	競馬事業局	0	0	0
	土木部	0	0	0
	出納室	0	0	0
	小 計	10	174	184
教 育 委 員 会	1,182	5,896	7,078	
選挙管理委員会	0	0	0	
監 査 委 員	0	0	0	
人 事 委 員 会	3	81	84	
労働委員会	0	0	0	
収 用 委 員 会	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	
議 会	0	0	0	
公 立 大 学 法 人	0	101	101	
公 安 委 員 会	0	0	0	

警 察 本 部 長	40	0	40
合 計	1,235	6,252	7,487

2 保有個人情報の訂正請求の状況

該当なし

3 保有個人情報の利用停止請求の状況

該当なし

4 審査請求の状況

(単位：件)

審 査 請 求 件 数		処 理 状 況						
平成27年度から の繰越件数	平成28年度の 請求件数	答 申 済			却 下	取下げ	諮問中	未諮問
		認 容	一部認容	棄 却				
1	0	0	1	0	0	0	0	0

5 実施機関が行う個人情報の取扱いに関する苦情の申出の状況

該当なし

平成29年度石川県製菓衛生師試験公告

製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第4条第1項の規定により、平成29年度石川県製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成29年9月4日(月)午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験の場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎11階会議室

3 出願に関する書類の受付期間

平成29年7月24日(月)から同年8月2日(水)までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、同日までの消印があるものを受け付ける。

4 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者

住所地为管轄する保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

石川県立保育専門学園学生募集公告

石川県立保育専門学園に平成30年4月に入学する学生を次のとおり募集する。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 募集人員

保育学科(修業年限2年) I期試験 50名 II期試験 10名

2 受験資格

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成30年3月修了見込みの者

(3) 文部科学大臣から(1)又は(2)と同等以上の資格を有すると認定された者

3 試験の日時

- I 期試験 平成29年12月6日(水) 午前9時から
II 期試験 平成30年2月25日(日) 午前9時から
- 4 試験会場
金沢市泉1丁目3番63号
石川県立保育専門学園
- 5 試験科目
- (1) 筆記試験
国語
「国語総合」及び「国語表現」(ただし、古文及び漢文を除く。)
- (2) 実技試験
音楽
次のA〈ピアノ〉又はB〈声楽〉のどちらか一方を選択する。
- A 〈ピアノ〉
次のaからcまでの中から受験生が任意に選択した1曲を演奏する。
演奏は、繰り返しなしとする。暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。
- a バイエルピアノ教則本より 原書番号60番(イ短調3/4拍子)から原書番号106番(ハ長調3/4拍子)の中から番号を持つ曲
- b ブルグミュラー25の練習曲より 第1から25番
- c ソナチネアルバムI巻より 第1から17番の第1楽章
- B 〈声楽〉
次のdからfまでの中から受験生が任意に選択した1曲の1番を無伴奏で歌う。移調可。
暗譜でもよいし、楽譜を見てもよい。必要な者は歌い出しの音をピアノで出すことができる。
- d 大きな古時計 保富康午 訳詞 ヘンリー・クレイ・ワーク 作曲
- e 手のひらを太陽に やなせたかし 作詞 いずみたく 作曲
- f 朧月夜(おぼろづきよ) 高野辰之 作詞 岡野貞一 作曲
- (3) 面接試験
- 6 出願に関する書類の受付期間
I 期試験 平成29年11月21日(火)から同月28日(火)まで
II 期試験 平成30年2月13日(火)から同月20日(火)まで
ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)
- 7 出願に関する書類の提出先
〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号
石川県立保育専門学園 教務課入学試験係
電話番号(076)242-5185
- 8 その他
募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。
-
- 1 募集人員
専攻科(修業年限1年) I 期試験 10名程度 II 期試験 若干名
- 2 受験資格
保育士資格を有するか、入学までに取得見込みの者
- 3 試験の日時
I 期試験 平成29年11月12日(日) 午前9時から
II 期試験 平成30年2月25日(日) 午前9時から
- 4 試験会場
金沢市泉1丁目3番63号
石川県立保育専門学園

5 試験科目

(1) 筆記試験

小論文

(2) 面接試験

6 出願に関する書類の受付期間

Ⅰ期試験 平成29年10月26日(木)から同年11月6日(月)まで

Ⅱ期試験 平成30年2月13日(火)から同月20日(火)まで

ただし、両期とも土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。また、郵送の場合は、必ず書留郵便により出願すること(締切り当日までの消印のあるものを受け付ける。)

7 出願に関する書類の提出先

〒921-8041 金沢市泉1丁目3番63号

石川県立保育専門学園 教務課入学試験係

電話番号 (076) 242-5185

8 その他

募集要項等の請求その他詳細については、石川県立保育専門学園教務課へ問い合わせること。

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

内灘町土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	北川 保	河北郡内灘町字向栗崎5丁目233番地	平成29年5月19日
〃	夷藤 芳夫	〃 向栗崎1丁目35番地	〃
〃	小谷 誠一	〃 大舞台278番地	〃
〃	本出 裕武	〃 大根布5丁目288番地	〃
〃	中居 治	〃 宮坂に432番地	〃
〃	中居 治雄	〃 宮坂ニ62番地	〃
〃	川辺 俊一	〃 西荒屋口108番地49	〃
〃	南 守雄	〃 西荒屋ハの69番地の3	〃
〃	濱田 親志	〃 室へ20番地5	〃
監事	廣瀬 武志	〃 室イ99番地4	〃
〃	北川 利一	〃 向栗崎1丁目246番地1	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

内灘町土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	夷藤 芳夫	河北郡内灘町字向栗崎1丁目35番地	平成29年5月20日
〃	中宮 文哉	〃 向栗崎2丁目113番地	〃
〃	七田 満男	〃 大舞台133番地	〃
〃	本出 裕武	〃 大根布5丁目288番地	〃

〃	中 居 治 雄	〃	宮坂ニ62番地	〃
〃	中 村 初 男	〃	宮坂ほ319番地 1	〃
〃	川 辺 俊 一	〃	西荒屋口108番地49	〃
〃	南 守 雄	〃	西荒屋ハの69番地の 3	〃
〃	濱 田 親 志	〃	室へ20番地 5	〃
監 事	廣 瀬 武 志	〃	室イ99番地 4	〃
〃	北 川 利 一	〃	向粟崎 1 丁目246番地 1	〃

石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項の規定により、石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成28年12月27日公表）の一部を平成29年6月14日に変更したので、次のとおり公表する。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

変 更 項 目	変 更 前	変 更 後
第1種特定海洋生物資源の平成29年の管理の対象となる期間及び知事管理量	(3) まさば及びごまさば 平成29年7月から平成30年6月まで 管理の対象となる期間が開始する前までに知事管理量を設定	(3) まさば及びごまさば 平成29年7月から平成30年6月まで 若干
	(5) ずわいがに 平成29年7月から平成30年6月まで 管理の対象となる期間が開始する前までに知事管理量を設定	(5) ずわいがに 平成29年7月から平成30年6月まで 359トン

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年6月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する物件

(1) 件名

物件番号	物 件 名	規 格	車両番号
1	除雪トラック	7 t 専用車 (A) 反転式	石川88た786
2	小型除雪機	1.1m	なし
3	凍結防止剤散布車	2.5 ³ 自走式 4 WD	石川800は382
4	小型除雪機	20PSハンドガイド	なし
5	凍結防止剤散布車	2.5 ³ 自走式	石川88ぬ8281
6	凍結防止剤散布車	2.5 ³ 自走式	石川800さ562
7	小型除雪機	1.1m	なし
8	凍結防止剤散布車	2.5 ³ 自走式 4 WD	石川800は228
9	小型除雪機	16PSハンドガイド	なし

(2) 売却物件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	入札場所	開札
1	平成29年8月22日 11時00分	輪島市河井町22-1-1 奥能登土木総合事務所 5階会議室	入札後、 即時開札
2			
3			
4	平成29年8月25日 14時00分	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所 入札室	
5	平成29年8月28日 14時00分	金沢市泉本町6丁目34 県央土木総合事務所 会議室棟	
6			
7	平成29年8月29日 14時00分	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所 会議室	
8	平成29年8月30日 14時00分	小松市白江町リ61-1 南加賀土木総合事務所 入札室	
9			

3 説明会及び物件の公開

説明会及び物件の公開（以下「説明会等」という。）を以下のとおり実施する。また、説明会等の参加方法は入札説明書による。

なお、説明会等に参加せずに入札に参加する場合も、説明会等における説明事項を了知し、当該物件を確認しているものとみなす。

物件番号	説明会等実施日時	説明会等実施場所
1	平成29年7月10日 14時00分	輪島市三井町洲衛 能登空港管理事務所 除雪車庫前
2	平成29年7月10日 15時30分	輪島市横地町8字65 奥能登土木総合事務所 輪島水防倉庫
3	平成29年7月12日 14時00分	金沢市木越町イ38-1 東部車両基地
4	平成29年7月11日 14時00分	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所 入札室
5	平成29年7月12日 14時00分	金沢市木越町イ38-1 東部車両基地
6		
7	平成29年7月13日 14時00分	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所 会議室
8	平成29年7月14日 14時00分	小松市島田町 島田跨線橋下
9	平成29年7月14日 15時00分	小松市白江町リ61-1 南加賀土木総合事務所 車庫内

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は直接自己の事業目的に使用する者であること。
- (3) 入札参加申請書の提出期限の翌日から入札の日までの期間に、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 過去3年以内に石川県土木部（関係土木事務所を含む。）が所有する県有財産の売買契約において契約条件の

不履行があり、同種の一般競争入札に参加できないものでないこと。

5 入札説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

平成29年6月23日(金)から同年7月21日(金)(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時までの間

(2) 交付場所

物件番号	交 付 場 所	電話番号
1	輪島市河井町22-1-1 奥能登土木総合事務所	0768-22-0567
2		
3		
4	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所	0767-52-5100
5	金沢市泉本町6丁目34 県央土木総合事務所	076-241-8201
6		
7	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所	076-272-1188
8	小松市白江町リ61-1 南加賀土木総合事務所	0761-21-3333
9		

(3) 交付方法

(2)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県土木部道路整備課の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/michi/josetsukikai/20170623.html>

6 入札に関する事項

(1) 入札者に要求される義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加申請書及び添付書類をあらかじめ下記のとおり提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出場所 5(2)の交付場所に同じ

イ 提出期限 平成29年7月21日(金)午後5時まで

ウ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限必着とする。)

なお、入札参加申請書に記載された使用予定内容が契約条項の用途指定に適合しない場合は、入札に参加する資格がないものとする。

(2) 入札の方法

1(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約金額は、落札金額に自動車損害賠償責任保険の未経過期間分、自動車重量税の未経過期間分及びリサイクル料金を加算した額とする。

(3) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額を指定された納付方法により納付しなければならない。

ただし、石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札保証金の免除を認められたものは、入札保証金を免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行っ

た者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約書作成の要否
要

(2) 契約条項
入札説明書による。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上。ただし、契約の相手方が石川県財務規則第111条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものである場合は、免除する。

(4) 売買代金の納入
県が発行する納入通知書により、指定の期日までに納入すること。

(5) 所有権の移転等
所有権の移転は、売買代金が完納された日とする。

(6) その他
詳細は、入札説明書による。

(7) 問合せ先

物件番号	問合せ窓口	電話番号
1	輪島市河井町22-1-1 奥能登土木総合事務所 庶務課事業係	0768-22-0567
2		
3		
4	七尾市本府中町ソ27-9 中能登土木総合事務所 庶務課事業係	0767-52-5100
5	金沢市泉本町6丁目34 県央土木総合事務所 庶務課事業係	076-241-8201
6		
7	白山市八幡町イ20 石川土木総合事務所 庶務課庶務係	076-272-1188
8	小松市白江町リ61-1 南加賀土木総合事務所 庶務課事業係	0761-21-3333
9		